

＼知らなかったでは済まされない！／

ステルスマーケティング規制 対応セミナー

令和7年 8月27日(水)
14:00～16:00

参加
無料

＜ ※ 要 申 込 ＞

場所：与謝野町商工会本所(四辻150)



ステマ規制とは？～新ルールのポイント解説

- ・「広告」であるとわかる表示の基準とは？
- ・ステマと正当なPRの違い
- ・実例で学ぶNGケースと対応策
- ・インフルエンサー・ライターと契約する際の注意点
- ・Q&A:よくある誤解と実務対応

講師プロフィール

弁護士 稗田 崇宏 (ひえだ たかひろ)

【講師紹介】

京都府福知山市出身。京都大学法科大学院非常勤講師。

弁護士として、日々、中小企業からの労務問題の相談に対応。

各商工会において、パワハラ、カスハラ、未払い残業代等、労務問題に関するセミナー講師を務めている。



裏面の申込書により、商工会窓口・FAX、又はQRコードよりお申込みください

申込・お問合わせ

与謝野町商工会

TEL 0772-43-1020

FAX 0772-42-0737

主催：与謝野町商工会・京都府商工会連合会

ステルスマーケティング規制 対応セミナー 申込書

与謝野町商工会 FAX:0772-42-0737

| | |
|--------------------------|----------|
| 事業所名 | |
| 事業所住所 | |
| 参加者名 | |
| 業種 | |
| 連絡先 | ☎ 【携帯電話】 |
| 相談したいこと 困っていること など | |
| | |
| | |
| | |

QRコードでの申し込み
はこちらから→

